

広報

# かつうら

2005  
  
 第425号

**11**



生比奈・横瀬保育所運動会（10月1日）

## 元気いっぱいがんばったよ



### 今月の主な内容

- 第15回 健康・福祉まつり盛大に開催される ..... P. 2
- 臨時保育士募集 ..... P. 7
- 生名自主防災会発足 ..... P.10



# 第15回健康・福祉まつり

## 盛大に開催される！



▲「食育」についてわかりやすく解説する講師の勝野美江さん



「いつまでも健康でいたい」そんな願いと、健康や福祉について一層理解を深めてもらおうと、去る十月九日(日)農村環境改善センターにおいて第十五回健康・福祉まつりが町民ほか町外からも約五百人が参加し、盛大に開催されました。

これは、町及び社会福祉協議会が関係団体と連携のもと、ボランティアアフエスティバルとともに年一回開催しているものです。

今年度は特に、徳島新聞社移動編集局との共催で行ったため、関心のある人が大勢参加されました。式典では保健や福祉の各分野に貢献や尽力のあった方々に表彰状並びに感謝状が贈られました。また、受賞者を代表して、山田・西岡愛育班班長湯浅洋子さんから「一つのことを長期間継続して取り組んできたことが評価されうれしい。これを励みに今後も地道に務めていきたい」と謝辞が述べられました。午後からは、移動編集局事業「勝浦郡 たからもの発見！」として基調講演が行わ

れました。演題は「食育を始めてみませんか」講師は本県出身の農林水産省消費・安全局消費情報官補佐 勝野美江さん。食育基本法が今年六月に制定され、健全な食生活を実践するために、学校、家庭、地域等を中心に国民運動として取り組まなければならない課題であると述べられ、また、「食」を大切にする心の欠如や栄養バランスの偏った食事や不規則な食事の増加、肥満や生活習慣病の増加など身近な食の問題をわかりやすく解説され参加者は興味深く聞き入っていました。



▲男の料理教室の簡単おやつ試食コーナー

を積極的に推進し、早期から子ども達の「食」の安心、安全に取り組んでいます。また、講演終了後、町内で「食」に日ごろから取り組んでいる食生活改善推進員と男の料理教室の会員との意見交換会の時間もたれ、改めて食の大切さを痛感するとともに、今後の活動の参考になり大変有意義に開催することができました。

これを契機として、なお一層長寿が享受できる勝浦町を目指して推進していきたいと考えています。

開催にあたり、ご協力いただきましたました関係者の方々に厚くお礼を申し上げます。

表彰状および感謝状を受けられた方々は次のとおりです。(敬称略)

### 一 勝浦町長表彰状

山田・西岡愛育班 (保健予防活動)

### 二 勝浦町社会福祉協議会 会長表彰状

- 平井 力 (老人福祉)
- 木原 保 枝 (老人福祉)
- 中村 清 志 (老人福祉)
- 與川 辰 美 (障害者福祉)
- 遊亀 トヨ子 (障害者福祉)
- 石田 タカミ (障害者福祉)

### 三 勝浦町社会福祉協議会 会長感謝状

- 橋谷 光子 (母子福祉)
- 山本 順子 (母子福祉)
- 清水 学 (遺族会福祉)
- 岡 マリミ (遺族会福祉)
- 栗城 初江 (ボランティア活動)
- 栗城 政美 (ボランティア活動)
- 古田 峯子 (ボランティア活動)
- 杉生 嘉子 (ボランティア活動)
- 森 てる子 (勝寿会)
- 福良 峰子 (勝寿会)
- 高田 史芳 (勝寿会)
- 榎本 美輝子 (勝寿会)
- 大川 喜代子 (勝寿会)
- 岡 演男 (善意銀行)
- 殿川 武男 (善意銀行)
- 関東 清男 (善意銀行)
- 中根 百恵 (善意銀行)
- 福山 直樹 (善意銀行)
- 坂口 二三江 (善意銀行)
- 岸上 イマノ (歳末募金)
- 日浦 茂樹 (歳末募金)
- 高橋 嗣男 (歳末募金)
- 錦内 花子 (歳末募金)
- 立岩 輝美 (歳末募金)
- 吉田 丈二 (歳末募金)
- 松田 吉男 (歳末募金)
- 中根 重長 (歳末募金)
- 宮本 義博 (歳末募金)
- 松下 節子 (歳末募金)
- 北野 正照 (歳末募金)
- 細川 寛 (歳末募金・車椅子)
- 平岡 勝 (歳末募金・車椅子)

# ゴミを山や川に捨てたり 他の市町村へ出さないでください!



**家庭生活ゴミや粗大ゴミを山や川へ捨てていませんか?**

ゴミを捨てることと不法投棄の罰則として、「五年以下の懲役若しくは一千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。」と法律に定められています。自分の土地であっても、不法投棄は許されません。

**勝浦町以外の市町村へゴミを捨てたり、出してはいけません!**

勝浦町の家庭のゴミ（一般廃棄物）は、勝浦町が計画的に収集・運搬して処理するように、法律で定められています。



このことから、他の市町村へゴミを捨てることが許されないだけでなく、他の市町村の指定収集場所へ出して処理することはできません。

このゴミの処理には、多額の費用が必要であり、持ち込まれた市町村は、税金を余分に使って処理をすることになります。

**ゴミを捨てたり、間違っ出て出している人への注意や役場への通報をお願いします。**

ゴミを捨てたり、間違っ出て出す人（町指定袋以外の袋や他市町村指定のゴミ袋を使用したり、分別できていない。）を、担当職員が発見することは非常に困難です。

それは、見つからないように、夜間、早朝の時間を選んだり、人があまり通らない場所をさがしていることも原因と考えられます。

このような状況ですので、もしも見つけた場合は、注意していただきたいと思えます。

もし、注意できない場合でも、時間、場所、車のプレート番号、人相等を記録して、すぐに役場住民課へご連絡ください。捨てた人を調べ、判れば注意をして、ゴミの持ち帰りと今後の防止をすることができます。



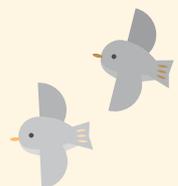
## ゴミの野焼きの禁止

ゴミの野焼きについても、法律で禁止されており、不法投棄と同じ禁固刑、罰金が科せられますので絶対しないようにしてください。

テレビ、新聞報道にあるように、野焼きをすると猛毒のダイオキシンが発生します。この危険なダイオキシンを吸い込んだり、触れて被害を受けるのは、野焼きしている人自身であり、他人にも迷惑をかけているということをご十分理解してください。

町民の皆様には、今後とも美しい勝浦町はもちろん、他のまちの景観や自然を守るために、ゴミの正しい出し方にご協力をお願いいたします。

問い合わせ 役場住民課 ☎(2)1501



お知らせ

子育て支援センター事業から

★十一月のわんぱく教室予定

時間 午前九時四十五分～  
午前十一時十五分

場所 生比奈保育所  
(リズム室及び園庭)

対象者 ○歳～五歳児  
(家庭で保育されている  
子どもと保護者)

11月30日(水)	11月23日(水)	11月16日(水)	11月9日(水)	11月2日(水)
★室内外で好きな遊びをする。 ★絵本の読み聞かせ 十時四十五分～十一時十五分 ★わらべ歌で遊ぼう	★「勤労感謝の日」お休み	★室内外で好きな遊びをする。 ★音楽鑑賞教室「Tutti」 ～秋空に翔たくハローモニーの調べ～ 生比奈保育所リズム室 十時～十時四十分	★室内外で好きな遊びをする。 ★保健師による身体測定 ★誕生会(十一月生)	★園庭開放日 九時四十五分～十一時十五分

育児相談事業

時間 平日 午前九時～午後四時  
場所 生比奈保育所

内容 幼稚園の育児に関する相談を行なっています。お子さまの健やかな成長を願って共に楽しく子育てしましょう。  
問い合わせ  
生比奈保育所 ☎(2)3077

徳島医療福祉専門学校

第十回 紅舞祭

前日祭

日時 十一月十九日(土)  
午前十時～正午  
場所 徳島医療福祉専門学校

内容 記念講演「予定」

学園祭

日時 十一月二十日(日)  
午前十時～午後四時  
場所 徳島医療福祉専門学校

内容 展示紹介、体験学習(理学療法学科・作業療法学科)、模擬店、バザー  
その他イベント多数

問い合わせ 徳島医療福祉専門学校  
☎(2)4810



平成十八年度

保育所入所説明会

◎保育所入所説明会及び入所受付申込について  
平成十八年四月一日から、新たに勝浦町の保育所に入所を希望する児童の保護者を対象に入所説明会を開催します。

入所定員 生比奈保育所 九十名  
横瀬保育所 九十名

※入所説明会に出席できない場合は、役場福祉課・生比奈保育所・横瀬保育所で申請書を配布しています。

◎保育所入所説明会

日時 十一月十七日 午後七時～  
場所 住民福祉センター和室

◎入所の申込手続き

受付日時・場所  
十一月二十九日 生比奈保育所  
十一月三十日 横瀬保育所  
午前九時～午後四時

※この二日以外は、原則的に受付をいたしませんので、都合の悪い方は事前にお知らせください。

申込のときの注意点

入所を希望される方は、児童を同伴して、申請書を持参してください。

問い合わせ

役場福祉課 ☎(2)1502  
生比奈保育所 ☎(2)3077  
横瀬保育所 ☎(2)2246

農業者年金に

加入しませんか？

二十一世紀の日本は、超高齢・人口減少社会になると予測されています。長い老後を安心して暮らすためには若いうちからの備えが必要で、年金への加入は欠かせません。新しい農業者年金は少子・高齢化による加入者数の変化や財政事情に左右されない今の時代に合った安全・安心な公的年金です。意欲のある担い手への保険料の助成や税金控除など多くのメリットがあります。

問い合わせ

農業委員会 ☎(2)1505

農地を転用するには  
農地法の許可が必要です

農地転用とは

農地を農地でなくすこと、すなわち農地に区画形質の変更を加えて住宅用地や工場用地、道路、山林などの用地に転換することをいいます。

一時的な農地転用は

農地を一時的な資材置場、作業員仮宿舍、砂利採取場などとして利用する場合も転用になり、許可が必要です。許可を受けないで農地の転用をした場合は、農地法に違反することになり厳しい罰則があります。

問い合わせ

農業委員会 ☎(2)1505

## 老人保健

健康保険証に変更があった場合

役場福祉課へ届け出が必要です。

持参するもの

健康保険証・老人保健医療受給者証・印鑑

問い合わせ 役場福祉課 ☎(2) 15002



## くふるさととの交流 近畿がいついっしょにふるさとをたより 会員の皆様へ

早くも晩秋の候となりましたが、会員の皆様方にはお変わりございませんでしょうか。日頃は、ふるさと会に対するご尽力、ご協力で役員一同厚くお礼申し上げます。

さて、近畿がいついっしょにふるさと会は、例年ふるさと勝浦町との交流事業として、十二月にみかんの木オーナーを中心としたみかん狩りを実施しています。今年もオーナー以外の方々もご参加出来るよう下記のとおり企画いたしましたので、ご家族、友人等沢山ご参加下さいませようお願い申し上げます。

日時 十二月十日(土)・十一日(日)

※宿泊は「ふれあいの里さかもと」を予約しております。

集合場所 「ふれあいの里さかもと」

(昨年度までは、バスツアーを実施していましたが、今年は、経費の関係で現地集合とさせていただきます。)

日程

十日(土) 午後二時集合→体験学習(木炭・竹炭作り、こんにやく作り、草木染等他沢山ございます。参加者には改めてご相談させていただきます。)

十一日(日)

朝食↓みかん狩り↓昼食・解散  
その他 自家用車の方・高速バス利用の方、日帰り希望の方・夕方到着の方等様々と思われしますので、参加者には個々にお伺いし調整させていただきます。

費用 六三〇〇円(一泊二食)＋一八九〇円(十一日昼食代)

※なお、十日夕食後の懇親交流会にご参加の方は、一〇〇〇円の会費となっております。

申込み 参加申込みは、

十一月二十五日(金)までにお願いたします。

会長 桑村 隆 ☎07-67690000

kuwa9065@mx.scn.tv

副会長 倉越 進 ☎0666-57-7722

s.kurakoshi@r5.dion.ne.jp

事務局 田村 功 ☎0666-660000

tamura.18528@ezweb.ne.jp

山本政博 ☎07-660000  
m-yamamoto@sakai.zaq.ne.jp

## 「存知ですか？」 消費税の改正点

個人課税事業者の方で平成十五年分の課税売上高が一千万円を超えている方は、平成十七年分は消費税の課税事業者となり、消費税の課税事業者届出書の提出及び申告と納税が必要になります。

消費税の課税事業者となった場合、消費税の納付税額の計算方法には、「一般課税」と「簡易課税」の二つの計算方法があります。

### 納付税額の計算方法

#### 一般課税

課税売上げに係る消費税額から課税仕入れ等に係る消費税額を控除して納付する消費税額を計算します。

この場合、課税仕入れ等の事実を記録した帳簿と請求書等の両方の保存がなければ、仕入や経費の支払いの際の消費税分を控除することができません。

#### 簡易課税

課税売上げに係る消費税額に事業に応じた一定の「みなし仕入率」(例えば、農業は七十%)を乗じた金額を課税仕入れ等に係る消費税額とみなして、納付する消費税額を計算します。

この場合に課税売上高を事業(小売業、製造業など)ごとに帳簿等で区分しておく必要があります。

### 計算方法の選択

「一般課税」により計算するのが原則ですが、前々年の課税売上高が五千万円以下の方は、事前に「簡易課税制度選択届出書」を提出することにより、「簡易課税」により計算することが出来ます。なお、簡易課税制度を選択された場合は二年間は取りやめができません。

### 届出書の提出期限

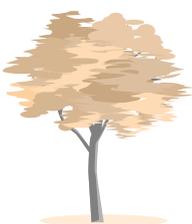
簡易課税制度を選択しようとする年の前年の十二月末までに「簡易課税制度選択届出書」を提出しなければなりません。

ただし、平成十七年に新たに課税事業者となる個人事業者の方については、平成十七年十二月三十一日までに提出すれば、平成十七年分の消費税の申告から適用することが出来ます。

また、既に「簡易課税制度選択届出書」を提出されている方で、一般課税へ変更する方も届出が必要となります。

### 問い合わせ

徳島税務署個人課税部門  
☎088(622)4131  
税務相談室徳島分室  
☎088(625)1933



## 身体障害者巡回相談 について

障害の状況や遠隔地である理由により、障害者更生相談所に直接来所できない方を対象に地域に出向いて巡回相談を行います。この機会にご利用ください。

### 相談内容

- ・身体障害者の補装具（義足）の交付を受けたい。
- ・身体障害者の施設を利用したい。
- ・身体障害者福祉の諸制度について知りたい。

### 相談科目

整形外科

日時 十一月二十一日(月)

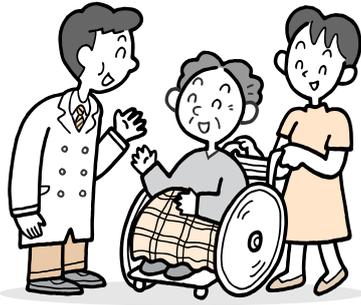
午前十時～  
午前十一時三十分

場所 勝浦町住民福祉センター

相談料 無料

申込先 役場福祉課 ☎(2)1502

申込期限 十一月十日(木)



## 高齢者世帯の皆様へ 地震時の家具補強等 無料奉仕

徳島県建設労働組合勝浦支部では、町内の高齢者世帯のかたを対象に、地震時の家具転倒などを防ぐための奉仕活動を行います。この奉仕活動の内容は、次のとおりです。

奉仕期間 十一月一日(火)～二十日(日)

### 対象者

高齢者（六十五歳以上）だけの世帯  
※高齢者一人世帯を含む

### 作業内容

地震時の家具補強、建具の簡単な補修（ただし、止め金、金具等の材料費は、申込者の負担となります。）

### 申し込み先

徳島県建設労働組合勝浦支部代表  
遠藤利一 ☎(2)2372

## 蜂の防護服の貸出しについて

蜂が家の周りなどに巣を作り、駆除したいという方、勝浦町では町民の方へのミツバチ等の駆除に使用する防護服を無料で貸出しをしております。

啓発必要な方は数に限りがあります。住民課までご連絡ください。個人で駆除できない場合は有料になりますが、

勝浦町シルバー人材センターまでご連絡ください。

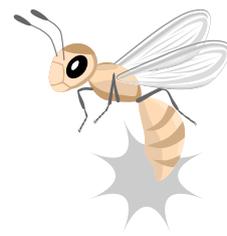
また、この蜂防護服は、スズメ蜂等大形のハチの駆除には使用できません。スズメ蜂等の巣の駆除は、絶対に個人ではおこなわず、害虫駆除専門業者に依頼してください。

### 問い合わせ

役場住民課 ☎(2)1501

勝浦町シルバー人材センター

☎(2)4652



## 高齢運転者標識普及促進 運動について

### 目的

少子高齢化が進む中、高齢運転者の免許人口は加速傾向にあります。特に徳島県は、全国に先駆け高齢者人口の増加率は十年早く進んでいるのが現状です。

そのため、高齢者が被害・加害に遭う交通事故防止を図るため徳島県警察では、高齢者運転標識（ヘテラン・ドライバーマーク（VDマーク））を七十歳以上の運転者に対して貼付百%運動を実施し、高齢者の交通事故防止を図ることを目的としております。

### 販売先

カー用品店又は小松島警察署交通安全協会で販売しております。

### 問い合わせ

役場住民課 ☎(2)1501

## 標準営業約款制度

### 「Sマーク」を ご存じですか？

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者（利用者）擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した「理容店」「美容店」「クリーニング店」「めん類飲食店」「一般飲食店」では、店頭「Sマーク」を掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。



厚生労働大臣認可

### ☆詳しくは、

(財)徳島県生活衛生営業指導センター  
☎088(623)7400までお問い合わせください。

募 集

ほっぺんクラブ十一月行事

子育てサークル「ほっぺんクラブ」の十一月行事をお知らせします。お母さん同士の交流を広げ、親も子供も気軽に楽しめるサークルです。一度遊びに来ませんか。



日時 毎週火曜日  
午前十時二十分～十一時三十分

対象者 〇～五歳児（家庭で保育されている子供と保護者）並びに妊婦さん

平成18年度 臨時職員募集

生比奈保育所・横瀬保育所  
臨時保育士募集!

生比奈保育所・横瀬保育所の臨時保育士を募集します。

受付期間 平成18年2月末日まで

職 種 保育士

募集人員 若干名

勤務場所 生比奈保育所・横瀬保育所

勤務時間 8:30～17:15  
(早出遅出勤務あり)

雇用期間 平成18年4月1日～  
平成19年3月31日

提出書類 履歴書(市販のもの)と  
保育士免許のコピー

提出先・問い合わせ  
役場 福祉課 ☎2-1502

十一月の活動内容

1日 神社まで散歩

こどものひろばの周辺を仮装行列します。(お面等仮装の準備はこどものひろばでおこないます)

8日 リトミック

ピアノの音にあわせて動いたり止まったり、トンボになつたりします。

15日 ライアとお話

ライアという楽器を弾いてくれたり、人形劇やかたりかけなどをします。

22日 もちつき・健康相談

おうちの人と一緒にもちつきをして、自分のたべるもちをまるめたりします。

29日 自由遊び

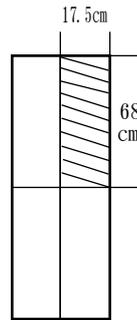
こどものひろばで自由に遊びます。

問い合わせ

こどものひろば ☎(4)2026

第十回 新春夢くらべ書道展  
作品募集

- 参加資格 町内および町に関係する小学生・中学生・高校生・大学一般
- 作品形式 毛筆のたて書き 条幅半切の四分の一(六十八cm×十七・五cm) 作品の左に、学生は校名・学年・氏名、一般は地域名・氏名を書く。



- 課題 新しい年をむかえて、新年にふさわしいことばを書く。

- 出品数 一人一枚

- 出品料 一人百円

- 出品締め切り 十二月十日(出)

※団体は出品目録を提出する。

- 作品送り先及び問い合わせ先

新春夢くらべ書道展事務局  
〒七七二-四二〇六 勝浦町棚野  
殿川武男宛 ☎&FAX ☎(2)2361

- 表彰 大賞、特別賞、優秀賞

出品者全員に参加賞

- 会期・展示場

平成十七年十二月三十一日(土)～平成十八年末(大宮八幡神社)

平成十八年一月五日(休)～一月三十一日(火) (阿波銀行勝浦支店・JA東

とくしま勝浦支所・徳島銀行勝浦支店・勝浦郵便局)

【特別事項】  
優秀賞に選ばれた者は、次の要項により即席書写大会に出場して、大賞、特別賞に挑戦するものとする。

日時 平成十八年一月五日(休)  
午前九時集合

場所 勝浦町農村環境改善センター  
主催 新春夢くらべ書道展実行委員会  
NPO法人阿波勝浦井戸端塾



「広報かつら」二月号に掲載する  
新成人の作文募集

勝浦町では毎年「成人を迎えるにあたって」と題して、「広報かつら」一月号に掲載する作文を新成人から募集しております。内容は原稿用紙四百字詰め一枚程度です。掲載させて頂いた方には、すこしですがお礼をさせていただきます。

応募される方は、十一月十日までに教育委員会にご連絡下さい。折り返し、様式と参考までに昨年掲載いたしました作文を送らせていただきます。なお、応募多数の場合は厳選させていただきますのでご了承ください。

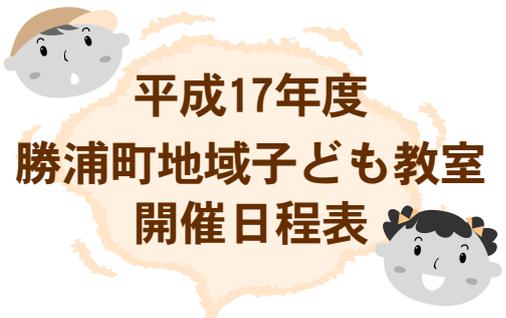
たくさんのお応募お待ちしております。

問い合わせ  
勝浦町教育委員会 ☎(2)2515

# Information

勝浦町教育委員会では、小中学校児童・生徒が放課後や休日を健全で安全に過ごせるために、地域住民の方々を中心としたボランティア活動により、8月から子ども教室を開いています。多彩な教室を開催しており、町内の小中学校に通う児童・生徒であれば、誰でも参加できますので、ぜひ一度遊びにきませんか？参加費はいずれの教室とも無料となっています。（一部の教室で、教材費が有料となっています）

★詳しくは、勝浦町教育委員会内（☎(2)2515）勝浦町地域子ども教室推進事業実行委員会まで、お問い合わせください。



## 平成17年度 勝浦町地域子ども教室 開催日程表

教室名	内 容	開 催 日	場 所	参加資格	申 込
勝浦町子ども教室	陸 上 教 室	日曜日（日指定）	勝浦中学校	小学校高学年・中学生	現地集合
	化石採集体験学習	11/6(日)	立 川	小中学生	勝浦町教育委員会
	天 体 観 測	12/17(土)	那賀川町科学センター	小中学生	子育て交流支援センター
	バルーンアート体験学習	11/12(土)	こどもの広場		
	むかしのあそび	1/15(日)	こどもの広場		
生比奈子ども教室	金管楽器演奏体験	毎週火曜日	生比奈小学校	生比奈小学校生	生比奈小学校
横瀬子ども教室	金管楽器演奏体験	毎週火曜日	横瀬小学校	横瀬小学校生	横瀬小学校
野 球 教 室	生比奈クラブと いっしょに野球練習	火・金曜日	生比奈小学校 グラウンド	生比奈小学校生	現地集合
	勝浦タイガースと いっしょに野球練習	水・土曜日	横瀬小学校 グラウンド	横瀬小学校生	
バレーボール 教 室	生比奈クラブと いっしょにバレー練習	毎週水曜日	生比奈小学校体育館	生比奈小学校生	
	勝浦JVCと いっしょにバレー練習	毎週金曜日	横瀬小学校体育館	横瀬小学校生	
バスケット ボール教室	勝浦キッズミニバスクラブ と いっしょにバスケット練習	毎週火・土曜日	生比奈小学校 体育館	生比奈・横瀬 小学校生	

## 平成17年度 高齢者教室

開催日時	講 座 ・ 教 室 名			場 所	定員	備 考
	人 権	健康教室	文化・趣味講座			
17. 7月3日(日)	社会総合大学開校式 (二宮清純講演会)			勝浦町農村環境改善センター	なし	終了しました
8月21日(日)			阿波人形芝居フェスティバル勝浦	勝浦町農村環境改善センター	なし	終了しました
9月27日(火)		リトミック体操		子育て交流支援センター (旧沼江保育所)	なし	終了しました
10月25日(火)			絵手紙作り体験	ふれあいの里さかもと	30名	終了しました
11月12日(土)		リトミック体操		子育て交流支援センター (旧沼江保育所)	なし	飲み物付き
11月21日(月)	人権講演会			勝浦町農村環境改善センター	なし	
12月6日(火)			うどん打ち・そば 打ち体験試食	ふれあいの里さかもと	30名	事前申込み必要 (先着30名)
18. 1月17日(火)			つたかご・リース 作り体験	ふれあいの里さかもと	30名	事前申込み必要 (先着30名)
2月未定	人権講演会			勝浦町農村環境改善センター	なし	記念品贈呈

- ①事前申込みが必要な講座は、勝浦町教育委員会☎(2)2515へ開催日の7日前までに申し込んでください。（電話でも可）
- ②送迎バスを運行します。
- ③都合により日程・内容を変更する場合がございます。（変更する場合は広報誌等でお知らせします。）
- ④健康教室は軽い体操ができる服装で参加してください。
- ⑤いずれの講座も参加料は無料です。
- ⑥開始時間は全ての講座とも午後1時からとなっております。（11月21日の人権講演会だけは午後7時からです）
- ⑦定員のある講座は先着順とし、定員になりしだい受付を締め切ります。
- ⑧各講座の案内文書は送付いたしません。

第24回

# 小学生バレーボール 勝浦大会



第二十四回小学生バレーボール勝浦大会（勝浦町スポーツ少年団連合会主催・勝浦町観光協会共催）が十月十六日（日）勝浦中学校体育館外で、町内外から六十チーム約六百人を迎え開催されました。町内からは勝浦JVC（横瀬小学校）から二チームと生比奈クラブ（生比奈小学校）の計三チームが出場、六ゾーンに別れて熱戦が展開されました。各チームの試合結果は次のとおりです。

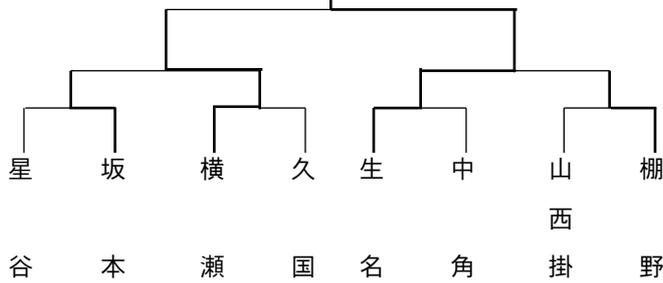


- Aゾーン**  
予選リーグ  
勝浦A2-0 鳴門西  
勝浦A2-0 新野東
- 準決勝  
勝浦A2-0 新野レモンズ
- 決勝  
勝浦A2-0 福井
- Cゾーン**  
予選リーグ  
生比奈2-0 大松  
生比奈2-0 横見  
生比奈2-0 那賀川JVC
- Dゾーン**  
予選リーグ  
勝浦B1-1 応神  
勝浦B0-2 那賀川VB
- ★最優秀選手**  
Aゾーン  
定作沙紀（勝浦）
- Cゾーン  
笠木香穂（生比奈）
- ☆優秀選手**  
Aゾーン  
板垣麻香（勝浦）  
木原麻衣（勝浦）  
岡葉月（勝浦）  
上田千夏（生比奈）  
中村莉央成（生比奈）
- Cゾーン**

## 地区別対抗軟式野球大会

地区対抗軟式野球大会が九月七日から勝浦中学校グラウンドにおいて八チームの参加により開催されました。大会の序盤は、悪天候による日程変更がありました。中盤以降は、天候に恵まれ、各チームは勝利を目指して、日頃鍛えた成果をいかんなく発揮しました。決勝戦は、昨年同様、生名対横瀬クラブの対決になりました。試合は、序盤に先制点をあげた生名が横瀬クラブの中盤の反撃に耐え、昨年が続いての優勝を果たしました。おめでとうございます。

### 優勝生名





# 生名自主防災会発足

## 消防予備隊結成



このたび生名地区に自主防災組織が結成され、去る十月九日に発足式が行われました。

この自主防災組織は、「安全で住みよく、防災に強いまちづくり」を実現するために、地区住民の自主的な防災活動を行うことを目的として、区長さんを中心に、防災訓練の実施や災害情報収集・伝達、避難、出火防止活動、初期消火など様々な活動を行います。

また、同時に生名区の消防OBで昼間勝浦町内に居ることが多い有志十名により、消防予備隊が結成され、手薄になる昼火事の初期消火を行われることとなりました。

## 町内第1号 防犯灯ハイブリッドタワー完成!!



宝くじの収益金によるコミュニティ助成事業によって、農村環境改善センターの入り口に“防犯灯ハイブリッドタワー”が完成しました。これは太陽光と風力を利用した照明設備を整備し、夜間における来訪者の安全や防犯を図るため設置するもので、環境にやさしいクリーンエネルギーを使用し、コストの軽減も図るものです。クリーンエネルギー需要に対する住民意識の向上推進のモデルとしても今後における効果が期待されるものと考えています。

また、台風の襲来や東・南海地震の発生などの災害時においては、当施設は町民体育館とともに、災害避難場所に指定されていることもあり、停電に関係なく夜間の明かりが得られます。こうしたことから安全で安心な照明が設置されました。

# 10月 町内の出来事



## ▲「県民参加の森林づくり」として「やすらぎの森」の草刈り等を行ないました

10月8日(土)、「やすらぎの森を育てる会」〈代表：細川寛さん(坂本)〉の呼びかけにより、徳島県と(社)とくしま森とみどりの会が主催し、昨年秋と一昨年秋に町内有志や(財)オイスカ徳島支局の皆さんがモミジの苗木を植えた坂本の「やすらぎの森」の草刈りが行なわれました。

町内外から約60名のボランティアが参加し、3時間ほどの作業で繁茂していた草や葛がきれいになりました。

また、モミジとサクラの苗木60本を植えました。

「育てる会」では、引き続き多くの方々のご協力をいただきながら、紅葉狩りができるよう、末永く育てていきたいと話しています。

〈坂本 新居正志さん撮影〉



## ◀ 芸術文化展

10月7日～8日、石原集会所にて地域づくりのイベントとして芸術文化展が開催されました。平成16年11月に発足し、今回が第1回目となりました。



# 付加年金・寡婦年金・死亡一時金

## 付加年金について

定額の保険料に、月額四〇〇円を上乗せして納めると、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

付加保険料の納付届書は、町役場住民課にあります。

例) 年金受給者の方で、国民年金定額保険料を四十年間納めて、付加保険料を三十年間納付したとして、平成十七年度の年金額は、  
 年額七九四、五〇〇円＋  
 (二〇〇円×三十年×十二月)  
 ≒八六六、五〇〇円  
 となります。( )内部分が、一年間の付加年金額です。  
 この部分は、年金を受けとる間ずっと続きます。

※ただし、国民年金基金に加入している人は付加保険料を納めることはできません。

## 寡婦年金について

国民年金被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が二十五年以上ある夫が年

金を受けることなく亡くなったとき、十年以上婚姻関係(事実上を含む)のあった妻に、六十歳から六十五歳になるまで支給されます。

寡婦年金額<sup>Ⅱ</sup>

夫が受けられるはずの老齢基礎年金額×四分の三

※ただし、死亡した夫が障害基礎年金を受ける権利を持っていたり、老齢基礎年金を受けていた場合は支給されません。

## 死亡一時金について

国民年金被保険者として保険料を三年以上納めた人が、老齢基礎年金、障害基礎年金を受けずに亡くなり、その遺族が遺族基礎年金などを受けられない場合に支給されます。

※ただし、死亡一時金と寡婦年金の両方が受けられる場合は、どちらか一方を選択します。

## 死亡一時金額

保険料納付済期間	金額
3年以上15年未満	12万円
15年以上20年未満	14.5万円
20年以上25年未満	17万円
25年以上30年未満	22万円
30年以上35年未満	27万円
35年以上	32万円

※付加保険料を三年以上納付している場合は八、五〇〇円が加算されます。

## 国民年金に関するお問い合わせは

徳島南社会保険事務所

☎088(652)3111

勝浦町住民課年金係

☎(2)1502

(持参物：年金手帳等)



## 消費者の豆知識 ⑳

消費者の権利を知ろう！

今回は「消費者の四つの権利」について紹介します。

① 安全である権利  
 事業者から提供される商品やサービスが健康・生命などに対して安全である権利。

② 知らされる権利  
 商品などを選択するために必要十分で、正確な情報が提供される権利です。

③ 選ぶ権利  
 公正な自由競争の中で消費者が自主的に選択することができる環境が確保される権利です。

④ 意見を聞いてもらう権利  
 消費者の意見が国や地方自治体の政策に公正・迅速に反映されることを意味します。  
 消費者と業者との間にはさまざまな格差があります。これらの格差が是正されなければ、消費者は自立した生活を営むことはできません。そのため、国・地方自治体、事業者は消費者の権利を尊重し、擁護・推進するための責務を負っているわけです。  
 一方、消費者も、自分たちの消費者としての権利を知り、これらの権利が確立されるように、日々の暮らしの中で行動することが求められています。

問い合わせ 徳島県立消費生活センター

☎088(623)0611

役場住民課 ☎(2)1501



# 国保と医療費

## 定年退職された方へ

### 退職者医療制度の 加入手続きはお済みですか？

会社など定年退職された人は国保の被保険者となりますが、次の条件をすべて満たしている人とその家族(被扶養者)は、

**「老人保険制度」に移るまでの間は  
「退職者医療制度」で医療を受けることになります。**

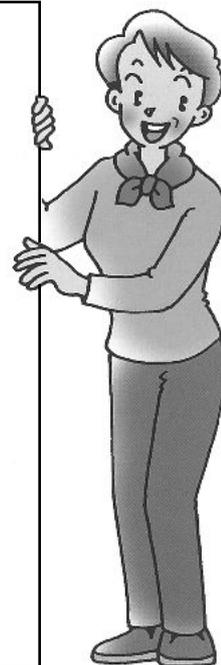


#### 退職者医療制度の対象となる人は

##### 退職被保険者 (本人)

- 国保に加入している (または、これから加入する)
- 老人保健法の適用を受けていない
- 厚生年金、各種共済組合などの、老齢(退職)年金・通算老齢(退職)年金・老齢厚生年金・退職共済年金を受けられる
- 厚生年金、共済年金など被用者年金保険の加入期間の合計が20年以上あるか、40歳以降10年以上ある (ただし、国民年金は除きます)

※なお、障害年金や遺族年金を受けているため、上記年金が支給停止となっている人も対象となります。ただし若年停止の人は対象となりません。



### 必ず届け出をお願いします！

対象となるみなさんが届け出をしないまま、一般の国保の保険証で医療機関にかかっていると、本来職場の健康保険などが出し合う「拠出金」でまかなわれるべき医療費分まで国保が負担することになります。対象となったら必ず届け出をお願いします。

# たった一人のあなたへ



あなたは、障害者と生活することを大変だと思っていないませんか。私の兄は、中学二年生のときにかかった病気がもとで体が不自由になり、車イスと松葉杖を使って生活しています。だから、兄が一人では出来ないこともたくさんあります。そんな時、近くにいる家族が手助けしています。でも、私はそれが当たり前だと思っています。私にとっては、兄の手助けをするのも、友達に数学の解き方を教えてあげたり、困っているときに助けてあげたりするのと同じことなのです。だから、私は兄と生活していて、苦労するとか大変だとか思ったことはありません。障害のない人に比べて、ちょっと手助けする回数が多いだけなのです。

私は兄と共に生活する中で、兄が障害者だと意識したことはありません。ただ、買い物に行こうとなったとき、段差はあるかな、スロープはあるかなと考えます。そのとき、「兄ちゃんて、障害者だったんやなあ」と思うのです。でもこれは、毎日一緒に生活しているからこそ言えることなのかもしれません。

そういう私も小さいときは、障害者に対する偏見を持って

ました。初めて障害者を見た時、「やりたいことできんのかって嫌やなあ、なりたくないなあ」とか「自分には関係ない」と思いました。でも兄が病気になって、障害者が身近になったとき、私の障害者に対する考えはガラッと変わりました。私はあの頃、人を外見だけで判断してしまっていたのです。でも、外見だけではその人の生き方や物の考え方はまではわからないということからこのことに気付かせてもらわなければ、私は今も、障害者への偏見を持っていたかもしれない。私は兄が障害者になったことがきっかけで、偏見がなくなっていきました。でも多くの人は、健常者に比べて障害者が少ないこともあり、街で障害者を見かける回数もそう多くないと思います。障害者に接する機会が少ない人たちは、小さい頃の私のように、外見から障害者に対して悪いイメージを持つことが多いのではないのでしょうか。それが、その人の障害者に対する心の壁になっていると思うのです。この「心の壁」を取り除くには、どうすればよいのでしょうか。私は、「他人を認める心」だと思います。そのために

は、自分を大切にすることがなければいけないと思います。世界中で、自分とまったく同じ人はいません。たった一人しかない人間であれば、その人にしかできないことがあるのです。だから、私たちはもつと自分自身を大切にしないといけないと思います。自分の存在が認められるようになれば、自然に他人を認めることができるようになるはずです。その心で相手の個性を受け止めてください。その人の性格、外見、行動など、すべてが個性だと思います。手や足がなくても、階段が上れなくても、目が見えなくても、それを個性として受け止めてください。そうすれば、健常者の障害者に対する「心の壁」がなくなると思うのです。私という人間が一人しかいないように、他の人も一人しかいない大切な存在なのです。

私は兄にこんな質問をしたことがあります。

「兄ちゃん、病気になる前、障害者に偏見持ってたよ。」

「うん、持ってたよ。」

私は質問を続けました。

「ほな、病気になって、自分が偏見を持つとった障害者側になっでどう。」

「ほら、最初はショックだったけど、障害やって自分の一部って思えるようになったし、今、楽しいよ。」

私は兄がこんなことを言うと思っていなかったのだから驚きました。そして、うれしかったです。手助けする側の人にとって「楽しい」という言葉を言われたら、すぐうれいものです。

私は「障害者は特別な人」という考えを持っている人を本当になくしていきたいと思っています。「自分とはちがう人」という考えが「特別な人」という言葉を生み出しているのです。世界にはいろいろな人がいます。その一人ひとり個性も違います。その人たちの個性も受け止めてください。きつとあなたの「心の壁」はなくなります。

障害者は不便利です。でも、不幸ではありません。障害者みんなに「楽しい」と言ってもらえるよりよい社会を私達の力で作っていきましょう。

徳島地方法務局徳島県人権擁護  
委員連合会 平成十五年度全国中  
学生人権作文コンテスト徳島県大  
会 入賞作品集より

# わたしの作品

秋暑し杖つく人に歩を合せ  
風は秋帰りし子等の濯ぎもの

坂本 美馬直枝

蛸壺を叩きつくらう老夫婦  
子を育て帰る日を待つ群つばめ

中角 岡本ハツエ

つつましく老の紅ひく敬老日  
たそがれは何時も淋しや野菊道

三溪 中林祥子

癒え近き身を風鈴の風に置き  
溪紅葉流るゝ水の紅なりに

掛谷 駒津こつゆ

天高し花トランペット四度咲き  
湿原の木道の果て秋の空

横瀬 日下智世子

爽やかに裏も表もなき暮し  
男の児授かる今日の天高し

沼江 大川富美

立川は流れも香りも我古郷  
立川の流れる景色我が香り

立川 堀 正人

旅に出る今朝新米の艶握る  
蔓枯れて転がる南瓜陽に裂けし

沼江 中井清二郎

糸通す孫の額に光る汗  
仲秋の名月母は夢の中

星谷 上岡久子

遍路道やすらぎ誘う野菊かな  
新柄の長袖通す秋涼し

坂本 板東征二

夕暮れて野道歩めば虫時雨  
豊作のよるこび町の秋祭り

生名 小西典子

板橋の架かる近か道野菊咲く  
夕焼けの棚田の村や鴉猛る

坂本 新居 晋

水煙に秋をまといて寺昏るる  
去る雲を追う雲はやし夕花野

生名 丸山香月

松茸や三年ぶりの土瓶蒸  
丁石を囲みてゆれる野菊かな

坂本 池谷武久



咲き匂う明日香の丘の野菊かな  
その昔焼松茸を食いにけり

坂本 山口昭市

新涼を呼び込む窓を開け放ち  
山の神鎮もる森や初紅葉

坂本 新居雄彦

原句のまま掲載しました。  
この俳句欄は特定の会員制  
ではなく、町民だれでも随意  
に投句できます。また作品に  
優劣や順位をつけたり、添削  
等も一切しません。多数投句  
してください。

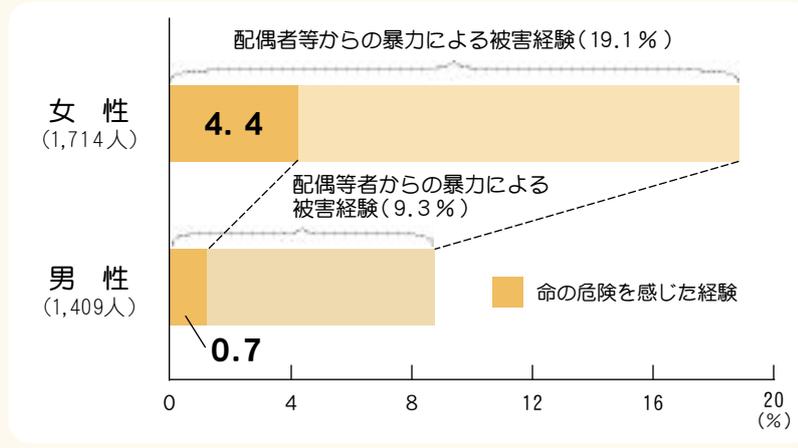
## 次回作品募集

十一月五日締め切り 短歌一人一首  
十二月五日締め切り 川柳一人一句  
あて先 横瀬 中田ヤスエ

# 男女共同参画社会をめざして ㊥

## 女性に対する暴力

女性の約五人に一人は夫等からの暴力の被害経験があり、  
約二十人に一人は命の危険を感じた経験があります。  
配偶者や恋人からの暴力による被害経験がある女性は約  
五人に一人（十九・一％）になっています。  
これらの行為によって、命の危険を感じたと回答した女性  
は四四％で、約二十人に一人の女性が配偶者等からの暴力に  
よって命の危険を感じていることが明らかになりました。



問い合わせ  
役場住民課  
☎(2)15001

# みんなの健康



みんな元気？

## 11月の保健行事

〈問い合わせ 役場福祉課保健師 ☎(2)1502〉

日	曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの等
8	火	健 康 相 談	9:30~11:00	棚野集会所	住 民	健 康 手 帳
10	木	健 康 相 談 糖 尿 病 予 防 教 室	9:00~11:00	星谷集会所	住 民	健 康 手 帳
18	金	離 乳 食 講 習	13:00~13:40	農村環境改善 セ ン タ ー	平成17年3月1日から 8月31日までに生まれ た子	母子健康手帳
		乳 児 健 康 診 査	13:40~14:30			
29	火	健 康 相 談 ふ れ あ い 教 室	9:00~14:00	勝 浦 会 館	乳幼児とその家族	健 康 手 帳

### がん検診で精密検査

まだの人は早く  
受診しましょう！

がんの自覚症状は、病気が進行しないと現れない場合が多くあります。がんの一般的な症状といわれている「しこり」や「出血」は、他の病気にもみられがちな症状です。

がんの場合、何よりも早期発見、早期治療が大切であることは言うまでもありません。総合健診などの結果が「要精密」となったからといって、むやみに不安がることなく、速やかに受診票を持参の上、医療機関で精密検査を受けましょう。

なお、不明な点などありましたら、お気軽にご相談ください。

勝浦町福祉課 保健師 ☎(2)1502



## 11月 勝浦郡夜間救急当番表

11月2日(木)	勝 浦 病 院	2 - 2555	11月18日(金)	上 勝 診 療 所	4 - 5010
11月4日(金)	上 勝 診 療 所	4 - 5010	11月20日(土)	勝 浦 病 院	2 - 2555
11月6日(土)	勝 浦 病 院	2 - 2555	11月22日(日)	勝 浦 病 院	2 - 2555
11月8日(日)	勝 浦 病 院	2 - 2555	11月24日(月)	上 勝 診 療 所	4 - 5010
11月10日(月)	上 勝 診 療 所	4 - 5010	11月26日(火)	勝 浦 病 院	2 - 2555
11月12日(火)	勝 浦 病 院	2 - 2555	11月28日(水)	勝 浦 病 院	2 - 2555
11月14日(水)	勝 浦 病 院	2 - 2555	11月30日(木)	勝 浦 病 院	2 - 2555
11月16日(木)	勝 浦 病 院	2 - 2555	平日:午後6時~翌朝午前9時 休日:午後7時~翌朝午前9時		



# 保健だより

## インフルエンザに気をつけよう!

朝、夕寒くなってきました。いよいよこれから寒さもまし、かぜやインフルエンザに注意が必要な季節に入ります。かぜやインフルエンザ等にかからないように、気をつけましょう!

### 1 インフルエンザとかぜの違い

かぜは、正式には「かぜ症候群」といい、主にウイルスが鼻やのどの粘膜に感染し、くしゃみ、鼻水、鼻づまりなどの症状を引き起こします。インフルエンザウイルスは、普通のかぜに比べて症状が重く、感染力も強いのが特徴です。

普通のかぜは、鼻水やせき、のどの痛みなどの呼吸器症状が主で、発熱はさほど高くなく、症状は比較的軽いといえます。ただし、子ども、高齢者や持病のある人の場合は、症状が重症化することもあるので、注意が必要です。主に手などを介して感染します(接触感染)。ただ、感染力はさほど強くなく、爆発的に流行することはありません。

一方、インフルエンザウイルスに感染すると、子どもだけでなく、大人でも39度以上の高熱が出ます。発熱とともに、強い頭痛や倦怠感、筋肉や関節の痛み、食欲不振など、全身の症状が出て、大人でも3日ほど、子どもではそれ以上の期間、寝込んでしまいます。発熱や痛みなどが治まってくると、鼻水やせきなどの呼吸器症状が目立ってきます。だいたい症状が治まるまでに1週間ほど、完治するまでには10日~2週間ほどかかります。

インフルエンザは、インフルエンザにかかっている人がせきやくしゃみをしたときに、ウイルスが空気中に散乱し、それを周囲の人が吸い込むことで感染します(空気感染)。そのため、爆発的に広がって流行します。普通のかぜが流行しても死亡する人はあまりありませんが、インフルエンザが流行すると、特に65歳以上の高齢者や慢性の病気にかかっている人や乳幼児で死亡率が高くなるという点でも異なります。

### 2 予防の方法

普通のかぜは、接触感染するので、こまめに手を洗って、手に付いたウイルスを落とすことが重要です。また、「人込みへの外出を避ける」「室内は加湿し、こまめに換気する」「マスクで鼻やのどの乾燥を防ぐ」「外出後、必ず、手洗い・

うがいをする」なども有効です。ただ、インフルエンザに関しては、ワクチンの接種を受けることも効果的な予防策になります。

また、ウイルスなどに対する体の抵抗力を高めるためには、日ごろから十分な休息と栄養バランスのよい食事、適度な運動を心がけて、体力をつけておくことも必要です。

### 3 予防接種について

本町では10月29日から高齢者(65歳以上)等を対象に定期インフルエンザの予防接種を実施しています。先に申し込みをされた方には、事前に予診票、「予防接種を受けられる方へ」の書類を送付します。

接種日: 10月29日~12月17日

毎週土曜日の午前中

[受付時間は指定となっています]

接種場所: 勝浦病院

当日持参する物: 予診票

接種料金 (1,000円)

[ただし生活保護世帯は除く]

接種日によっては希望者が多数となったため、受付時間を指定させていただくことになりました。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い致します。

※なお、65歳未満の方については、接種期間、接種料金が異なるため直接、医療機関にお問い合わせ下さい。

### 65歳以上の申し込みをされていない方について

ワクチンの確保が可能かどうか、現時点ではわかりませんので、希望される方はキャンセル待ちとして、12月以降ワクチンの確保ができ次第、ご連絡させて頂きます。

なお、キャンセル待ちの場合、インフルエンザの予防接種が必ずできる保証はありませんのでご了承下さい。

問い合わせ  
役場福祉課 ☎(2)1502



## 不用犬の引き取り日



11月2日(水)

11月16日(水)

※登録している犬の場合は印鑑と鑑札が必要です。

## お願い!!

最近、犬の飼い主の方のマナーが悪くなってきています。飼い犬の放し飼いや散歩中のフンの放置はやめましょう。

今、飼い主のモラルが問われています。近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく楽しく快適にペットと暮らすためにも、愛情と責任を持って飼いましょう。

## 古紙の回収にご協力を

ボランティアグループ  
「勝浦を考える会」

指定場所と今月の回収日

一 勝浦町農村婦人の家敷地内

リサイクル保管庫(中角)

十一月五日(土) 午前九時まで

二 勝浦町民体育館裏リサイクル保管庫(横瀬)

十一月十二日(土) 午前九時まで

回収日の五日前から指定場所に置けます。それまでは、ご家庭で保管ください。

古紙の分別方法

一 段ボール

二 新聞紙

チラシが入っているのは大丈夫です。

それ以外(広報紙)は入れないでください。

三 古本(雑誌)

同じ種類の本に分けてください。厚い表紙は破つ

て段ボールの方へ入れてください。

※段ボール、新聞紙、古本(雑誌)はそれぞれひもで縛ってください。

問い合わせ 役場住民課 ☎(2)1501

## 11月 ガラスびん収集日程表

収集日	地区	設置場所
第一火曜日 (1日)	石原 沼江 掛谷 山西 中角	石原ごみフェンス横 沼江コミュニティーセンター前 掛谷集会所前 山西集会所横の自転車置場付近 農村婦人の家
第二土曜日 (12日)	今山 黒岩 星谷 中山	旧今山橋北詰ごみフェンス横 運動場入口(小屋の横) 星谷橋北詰ごみフェンス横 中山集会所前
第三火曜日 (15日)	生名 久国 棚野 " " 立川	東生名ごみフェンス横 久国集会所前 河川敷のゲートボール場横 大井堰碑の前 勝浦病院前駐車場横 前田さん宅前ごみフェンス横
第四火曜日 (22日)	横瀬 " " " " 与川内 坂本 " " " "	横瀬集会所前 小倉新平さん宅前三さ路 広瀬清さん宅東 旧JA跡地 花棚信一さん宅東 中田歯科駐車場 旧JA与川内事業所前 佐野さん宅前ごみフェンス横 田村さん宅前 久保の内ごみフェンス横 長福寺前ごみフェンス横 旧JA坂本出張所上ごみフェンス横

## 11月 あき缶(アルミ缶・スチール缶)収集日程表

収集日	地区	設置場所
第一月曜日 (7日)	石原 沼江 掛谷 山西 中角	桜建設事務所 沼江コミュニティーセンター前 掛谷集会所前 JA生比奈支所保冷库前 (果樹試験場上り口) 馬越ごみフェンス横
第二火曜日 (8日)	今山 黒岩 星谷 中山	旧今山橋北詰ごみフェンス横 運動場入口(小屋の横) 星谷橋北詰ごみフェンス横 消防詰所横
第三月曜日 (21日)	生名 " 久国 棚野 " "	東林庵前 島さん宅前 久国集会所裏 河川敷のゲートボール場横 旧パチンコ店跡地前道路南側 大井堰碑の前
第四月曜日 (28日)	横瀬 " " " " 与川内 坂本 "	横瀬集会所前 小倉新平さん宅前三さ路 広瀬清さん宅東 旧JA跡地 花棚信一さん宅東 中田歯科駐車場 旧JA与川内事業所前 旧JA坂本出張所前 消防詰所横

## 新着図書の一部紹介



陰陽師 滝夜叉姫 上・下  
夢枕 獏

都に連続する怪しげな出来事。その事件が、やがて恐るべき陰謀へ繋がりはじめ。都の存亡の危機に清明、博雅が大活躍する傑作長篇。

月とよしきり	津本 陽
憑 神	浅田 次郎
無事、これ名馬	宇江佐真理
風の盆幻想	内田 康夫
ハルとナツ ～届かなかった手紙～	橋田壽賀子
誰よりもつよく抱しめて	新堂 冬樹
愛し続けるのは無理である	内館 牧子
さようなら、私の本よ！	大江健三郎
ももこタイムス	さくらももこ
浄 夜	花村 萬月
アガワとダンの幸せになるためのワイン	修業
カジュアルワイン編・ゴージャスワイン編	
	阿川佐和子
ララピポ	奥田 英朗
卵一個ぶんのお祝い。～東京日記～	川上 弘美
雲の都 第二部 時計台	加賀 乙彦
ななつのこものがたり	加納 朋子
落 雷 上・下	ダニエル・スティール
億万ドルの舞台	シドニイ・シエルダン
四月の雪	キム・ヒョギョン
地震から子どもを守る50の方法	国崎 信江
釣り道具作りに挑戦！	酒井 茂之



## 図書館だより



### 掛軸展示会



作者：味方晩景

今年も阿波絵師等によって描かれた掛軸を展示することになりました。是非この機会にご鑑賞ください。

日時 十一月七日(月)～十三日(日)  
午前九時三十分～午後五時

場所 勝浦町図書館二階  
視聴覚室・郷土資料室

### 11月の行事



- ★おはなし会  
27日(日) 午後2時から 図書館幼児室
- ★県立図書館協力巡回日  
○印 (下記カレンダー)
- ★休館日 ○印 (下記カレンダー)

★ 11月 ★						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

★図書館が閉まっている時の返却本は玄関横のブックポストに入れてください。

## ● 心配ごと相談 ●

日時	場所	備考
11月4日(金) 11月11日(金) 11月18日(金) 11月25日(金) 13:00~16:30	勝浦町住民福祉センター1階	内容 人権・行政・厚生福祉 平日でも受付しておりますので、お気軽にお問い合わせください。 ☎(2)4652

## ● 11月交流講座ご案内 ●

近隣地域との交流事業として、今月も各種講座を開講いたします。〔場所〕勝浦会館

教室名	実施日	時間
陶芸	24(木)	午後 7:30~9:30
踊り	2(水)・16(水)・30(水)	午後 2:00~4:00
歌謡	10(木)・17(木)	午後 7:30~9:30
生け花	7(火)・21(火)	午後 7:30~9:30
大正琴	10(木)・17(木)・25(金)	(木) 午後 1:00~3:00 (金) 午後 7:00~9:00
習字	4(金)・11(金)・18(金)	午後 7:00~9:00

◎大正琴は初心者コースもあります。  
◎申し込みをされていない方でもご参加ください。

## ご利用ください!

### 出張年金相談所開設

日時 11月10日(木) 午前10時~午後3時  
場所 勝浦町農村環境改善センター1階 相談室  
持参物 年金を受給していない方 年金手帳  
年金を受給している方 年金証書

### 徳島年金相談センター

相談日 月曜日~金曜日(土・日・祝日は休みです)  
時間 午前8時30分~午後5時  
場所 徳島年金相談センター ☎088(655)5100  
徳島市八百屋町3丁目26  
大同生命徳島ビル3階  
持参物 年金手帳・年金証書・基礎年金番号通知書等

### 年金週間(11月6日から12日)における

#### 時間延長と休日年金相談

日時 11月6日(日) 午前9時30分~午後4時  
11月7日(月)~11月11日(金)  
午前8時30分~午後7時  
11月12日(土) 午前9時30分~午後4時  
場所 徳島南社会保険事務所  
持参物 年金手帳・年金証書等

# まちのうごき

平成17年9月16日~平成17年10月15日(敬称略)

人 口 (平成17年9月30日現在)

世帯数	2,141戸		
男性	3,164人		
女性	3,396人		
計	6,560人		
出生	男 4人	女 1人	計 5人
死亡	男 1人	女 1人	計 2人
転入	男 7人	女 6人	計 13人
転出	男 13人	女 6人	計 19人

## ♡ ご結婚おめでとう ♡

( 大字坂本字東谷 海川好史  
大字沼江字田中 湯浅みゆき

( 兵庫県淡路市 内野志郎  
大字生名字東 朔加奈恵

## ☆☆☆ お誕生おめでとう ☆☆☆

大字中角字東山 今山匡邦(長男) 真紀(きょうま) 喬晶(しょうま)

大字沼江字神谷 中西英樹(長女) 沙織(りな) 莉菜(りな)

## ◆◆◆ おくやみ申します ◆◆◆

大字坂本字久良田 山村初枝(71歳)  
大字沼江字高開 登木シマエ(93歳)  
大字三溪字小川 内谷イノエ(90歳)  
大字沼江字天川 大岡明(88歳)

## 善意ありがとうございました

(9月16日~10月15日)

坪内 勝さん(久国) 原田英夫さん(中山)

以上の方から善意銀行に善意がよせられました。  
ありがとうございました。



ホームページアドレス

<http://www.town.katsuura.tokushima.jp>

E-mailアドレス [soumu@town.katsuura.lg.jp](mailto:soumu@town.katsuura.lg.jp)